今後の主な取組

① 交通安全関係

高齢者が被害に遭うケースの増加、或いは、最近は高齢者が加害者になるケースが増加していることに伴い、高齢者の事故防止対策の強化を図るため、市役所庁内と老人クラブや地域の団体、警察署などと連携し、事故防止を啓発するための講習会や講座の開催を増やし、高齢者の意識高揚を図る。

② 地域の安全関係

地域や団体の努力により犯罪件数が減少しているが、活動の継続により、さらなる減少を目指す。

児童生徒の不審者被害から守るために安全推進地域に指定した東明地区においては、引き続き指定し、東明地区安全推進対策協議会の活動の充実を図っていただく。

また、子どもを守るパトロール隊の新たな団体の結成を進め、活動地域の拡大を図るとともに、より良い活動を進めるために、既存の７団体も含めた情報交換会を行う。

③ 水難関係

水難事故が起きた場合の対応として、ダイバーが必要であるため、隊員（ダイバー）を養成するなど、水難救助隊を組織化し、水難事故に対する人命救助の活動強化を図る。（潜水士等の養成を計画的に進める）

④ 消費者関係

消費生活センターへの相談件数は減少傾向にあるが、一方で、複雑なケースが増え、１件の相談にかかる対応時間が増大してきていることから、センター職員の増員と研修の参加機会の増やすことでスキルアップを図り、出前講座の拡充など啓発の機会を増やし、トラブル防止や問題の解決に努める。

また、消費庁設置関連法案の施行にともない、「室蘭市民のくらしをまもる条例」の改正について研究・検討をする。